

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	議会事務局議事課		■担当係	総務係
■評価事業名称	議会交付金			
■事業開始年度				
■評価事業コード	300100 - 037	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり		
	■基本施策	01 市民主体によるまちづくりの推進		
	■施策	01 市民の参画と協働によるまちづくりの推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	地方自治法第100条第14項・第15項・第16項、北上市議会政務活動費交付条例			
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	議員活動(会派活動)が活性化し、本会議及び委員会審議が十分に尽くされる。政務活動費の交付手続並びに返還確認			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	議会交付金	議員(会派等)	・政務活動費の交付、返還手続 に関する事務	・政務活動費の交付(議員1人あたり年間24万円交付)会派4会派、無会派議員7人・政務活動費の返還手続・情報公開へ向けた様式の整備

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	5,457	4,894	5,538	5,689	
人件費	2,383	1,877	1,450	1,460	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	7,840	6,771	6,988	7,149	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	政務調査費の交付議員数	26人(年度末では25人)	26人	26人	26人	政務活動費交付条例では、会派及び会派に所属しない議員に対して交付するものと規定しており、議員全員に交付している。

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

政務活動費として議員一人あたり24万円(年額・未使用分は返還)を交付し、政務活動の活発化につなげた。

問題点・課題等

特になし。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

現状どおり継続する。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了